

IBM App Connect Enterprise on IBM Cloud

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. クラウド・サービス

IBM App Connect Enterprise on IBM Cloud は、さまざまなアプリケーションに接続する幅広い機能を備えた、IBM クラウド上のフルマネージド統合プラットフォームです。複雑な統合ニーズに対して、エンタープライズ全体にわたる接続オプションを提供します。

お客様は、IBM App Connect Enterprise Toolkit を使用して、「統合サーバー」としてパッケージ化され、展開される統合資産を構築することができます。IBM App Connect Enterprise Toolkit は、「クラウド・サービス」に含まれるイネープリング・ソフトウェアである IBM App Connect Enterprise (Developer Edition) をダウンロードすることによりアクセスできます。「統合サーバー」は、ワークロードの分離を確実にするために、個別のコンテナで実行されます。「コンテナ」は、お客様がそのすべての依存関係を含めてアプリケーションをパッケージ化し、ソフトウェア開発のための標準ユニットを作成できるようにします。コンテナには、ランタイム、システム・ツールやライブラリーなど、お客様が統合ソリューションを導入できるようにするのに必要なすべてのコンポーネントが含まれます。コンテナにはさまざまなサイズ (例: 4GB) が用意されています。このサイズは、コンテナがアクセスできるメモリー量を表しています。

さらに、お客様は、アプリケーション間に「フロー」を構築し、RESTful API 操作として「フロー」を公開することができます。「フロー」は、ソースとターゲット間で自動化されたデータ移動です。

本「クラウド・サービス」には、以下の月間量に限定される、「統合サーバー」と併せた「フロー」の使用が含まれます。

- 100 万回の「フロー実行」
- 1 テラバイトのアウトバウンド・データ転送
- 2000 時間のワークロード

お客様が「クラウド・サービス」を始められるように、サンプルが提供されています。これらのサンプルは単なる参考用ですので、実稼働目的では使用しないでください。

アプリケーションおよびサービスを構築、実行、管理するための IBM のオープン・スタンダード・クラウド・プラットフォームである IBM Cloud は、「クラウド・サービス」の技術上の前提条件です。プロビジョニング時点で、お客様は IBM Cloud アカウントを所有していなければなりません。新規ユーザーは、オンライン登録フォーム (<https://console.ibm.com/registration>) によりアクセス登録ができます。

1.1 IBM App Connect Enterprise Additional Flows

お客様が、「フロー」の使用について含まれた量を超える量を必要とする場合は、Additional Flows インスタンスにより、以下のアドオン月間量に対するサブスクリプションが提供されます。

- 1 万回の「フロー実行」
- 10 ギガバイトのアウトバウンド・データ転送
- 20 時間のワークロード

1.2 IBM App Connect Enterprise Hybrid Entitlement

IBM App Connect Enterprise Hybrid オファリングの使用許諾により、お客様は、クラウドを介して、またはソフトウェア (すなわち「IBM プログラム」) をオンプレミスで導入して、「クラウド・サービス」を使用できます。

この許諾に含まれる「IBM プログラム」は、IBM App Connect Enterprise です。

お客様は、「クラウド・サービス」のサブスクリプションを継続している限り、「IBM プログラム」を使用、テクニカル・サポートおよび「IBM プログラム」アップグレードへアクセスできます。

2. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、発生する処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様書に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件(お客様の責任を含みます。)がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、「クラウド・サービス」のお客様による使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります(現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習の慣行にかかわらず、両当事者は英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM のみの裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既存のコミットメントの改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、または iii) 追加コミットメントの規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」のいかなる変更も「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させるものではありません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=BDB070B0C02811E5BA010CF56D8211B6>

お客様は、「クラウド・サービス」の利用可能なデータ保護機能を注文、有効化、または使用するために必要な対策を講じる責任を負うものとします。お客様がかかる対策を講じることを怠った場合(「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。)には、お客様は「クラウド・サービス」の使用に対して責任を負います。

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用可能な「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3. サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、「PoE」に記載するとおり、「クラウド・サービス」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)を提供します。「SLA」は保証ではありません。

「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

3.1 可用性クレジット

お客様は、「クラウド・サービス」が利用できず、業務に重大な影響が及んだことを最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録するものとします。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援するものとします。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出するものとします。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「クラウド・サービス」の実稼働システム処理が利用できない時間(以下「ダウンタイム」といいます。)に基づいた「クラウド・サービス」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「クラウド・サービス」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォーム

フォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティーに関する事故もしくはお客様によるセキュリティー・テスト。IBMは、下表のとおり、各契約月における「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「クラウド・サービス」に対する年額料金の12分の1の10%を超えないものとします。

バンドルされた「クラウド・サービス」の場合(個別の「クラウド・サービス」オファリングをパッケージ化し、単一オファリングとして、単一の合算料金で販売しているもの)、補償は、バンドルされた「クラウド・サービス」に対する1つにまとめられた月額料金に基づいて計算されるものであり、各個別「クラウド・サービス」に対する月額サブスクリプション料金に基づいて計算されるものではありません。お客様は、1つの個別「クラウド・サービス」に関する請求のみ、一度にまとめて提出することができます。

3.2 サービス・レベル

「契約月」における「クラウド・サービス」の可用性

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における 「月額サブスクリプション料金」*の割合)
99.9% 未満	2%
99% 未満	5%
95% 未満	10%

*「クラウド・サービス」がIBMビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「クラウド・サービス」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを50%割引した額となります。IBMは、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBMのIBM Software as a service support guide (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html)には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオファリングとして提供されるものではありません。

イネーブリング・ソフトウェアのIBM App Connect Enterpriseに対するテクニカル・サポートは、「スイッチ」モードで実行される場合のみ提供されます。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「仮想プロセッサ・コア」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「物理サーバー」とは、処理装置、メモリーおよび入出力機能から構成され、1人または複数のユーザー、あるいは1つまたは複数のクライアント・デバイスが要求するプロシージャ、コマンド、またはアプリケーションを実行する物理コンピューターのことです。ラック、ブレード格納装置またはその他の類似装置が使用されている場合、必要なコンポーネントを持つ分離可能な物理デバイス(例えば、ブレードまたはラック・マウント・デバイス)については、それ自体が別個の「物理サーバー」とみなされます。「仮想サーバー」は、「物理サーバー」で使用可能なリソースをパーティション化することで作成される仮想コンピューター、またはパーティション化されていない「物理サーバー」のいずれかになります。「プロセッサ・コア」(通常、プロセッサまたはCPUと呼ばれます)は、コンピューティング・デバイス内の命令を解釈し、実行する機能ユニットです。「プロセッサ・コア」は、少なくとも1つの命令制御装置、および1つまたはそれ以上の演算ユニットまたは論理ユニットで構成されます。「仮想プロセッサ・コア」は、パーティション化さ

れていない「物理サーバー」内の「プロセッサ・コア」、または「仮想サーバー」に割り当てられた仮想コアをいいます。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」に対して提供される各「仮想プロセッサ・コア」につき十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

- 「ギガバイト」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「ギガバイト」とは、2の30乗バイトのデータとして定義されます(1,073,741,824バイト)。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「クラウド・サービス」によって処理される「ギガバイト」の総数をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。
- 「インスタンス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」は、「クラウド・サービス」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用が可能な「クラウド・サービス」の「インスタンス」ごとに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

5.2 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBMは請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いの対象となる超過分や料金の使用タイプは除きます。

5.3 検証

お客様は、i) IBM およびその独立監査人がお客様の本契約の遵守状況を検証するために合理的に必要となる記録、システム・ツールからの出力を保持し、要求に応じて提供し、ならびに ii) かかる検証の結果必要と判断されたエンタイトルメントを、IBMのその時点で最新の料金ですみやかに注文して支払うほか、その他の料金および債務を、IBMの請求書の記載に従い支払うものとします。これらの遵守状況検証義務は、該当する「クラウド・サービス」の有効期間中、およびその後の2年間有効に存続します。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。更新には、見積書に記載されたとおりに年次の値上げが適用されます。「クラウド・サービス」の営業活動終了に関するIBM通知を受領後に自動更新が行われた場合、当該更新期間は、現在の更新終了または発表された営業活動終了日のいずれか早期に到来する日に終了します。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、IBMが広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「クラウド・サービス」の利用者として公に言及することに同意します。

お客様は、次のような危険性の高い活動をサポートするものとして、「クラウド・サービス」を単独で、または他のサービスや製品と組み合わせて使用してはなりません。核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機航行もしくは通信の設計、建築、管理、または保守。あるいは「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こす可能性があるその他のあらゆる活動。

7.2 第三者のWebサイトまたはその他のサービスへのリンク

「クラウド・サービス」は、第三者のデータ・サービス、データベース、Webサービス、ソフトウェア、またはその他のコンテンツ(以下総称して「コンテンツ」といいます。)へのリンクを含めること、またはそれらの「コンテンツ」にアクセスするために使用することができます。このコンテンツへのアクセスは、特定物として「現状有姿」で提供され、権原の保証、第三者の権利の非侵害または非抵触、なら

びに商品性および特定目的適合性に関する黙示の保証を含むがこれに限らない、明示もしくは黙示のいかなる保証もされません。アクセスは、関連する第三者 (または IBM) の単独の裁量により、いつでも終了させることができます。お客様は、かかるコンテンツにアクセスし、またはこれを使用するために、第三者と別途契約を締結するよう求められる場合があります。IBM はかかる別途締結された契約の当事者ではありませんが、お客様は IBM に対し、「クラウド・サービス」の一部としてかかるアクセスを提供することを許可します。本契約の明示的な条件として、お客様は、かかる別途の契約の条件、および第三者コンテンツに適用できる使用ガイドラインまたは使用制限を遵守することに同意します。また、お客様は、かかる別途の契約、ガイドライン、または制限のお客様による違反に起因または関連するあらゆる請求に関して、IBM を免責することに同意します。特定のエンドポイント・アプリケーションには、アプリケーション・プロバイダーが課す使用制限が適用される場合があります。これは、アプリケーションに対して関連する「クラウド・サービス」の月次制限を超える許可コールの数の低減につながる可能性があります。

7.3 制限および公正な使用ポリシー

「クラウド・サービス」は、定義されたトリガー・イベントが発生次第、特定の「フロー」を実行するよう設計されています。ただし、IBM はこれが設定期間内に発生することを保証するものではありません。

例外的な状況においては、IBM が対策を講じて、合理的ではないお客様の「フロー」(その他のユーザーやシステム性能全体に悪影響を及ぼしているもの)を中止または削除することが必要となる場合があります。

7.3.1 安全なゲートウェイに関する制限

このオプションの安全なゲートウェイ・コンポーネントは、ユーザーがそれぞれのファイアウォール内でローカル・アプリケーションに接続できる機能を提供します。この安全なゲートウェイ・コンポーネントの利用には、毎月 1GB の使用制限が適用されます。安全なゲートウェイ・コンポーネントは、ローカル・システムと「クラウド・サービス」環境間に暗号化接続を提供して、ローカル・アプリケーションと「クラウド・サービス」間でのより安全なデータ送信を可能にします。

オプションの安全なゲートウェイ・コンポーネントの利用は、お客様の自己責任で行います。お客様は、このコンポーネントの使用、またはアプリケーションと「クラウド・サービス」間の暗号化されていない通信、またはセキュリティーで保護されていない通信を使用するというお客様の選択に起因または関連する損害および第三者請求につき、IBM を免責することに同意するものとします。

7.4 イネープリング・ソフトウェア

IBM App Connect Enterprise on IBM Cloud では、「クラウド・サービス」の使用を促進するために、お客様がお客様のシステムにダウンロードするイネープリング・ソフトウェア (別途のライセンス条項に基づいて使用許諾されたもの) の使用が許可されます。お客様は、「クラウド・サービス」の期間中に限り、「クラウド・サービス」の利用に関連してのみ、イネープリング・ソフトウェアを使用することができます。イネープリング・ソフトウェアは現状のまま提供されます。

- IBM App Connect Enterprise (Developer Edition) - IBM App Connect Enterprise Toolkit が含まれます。
- IBM App Connect Enterprise 「スイッチ・モード」のオペレーション: オペレーションの「スイッチ」モードにより、オンプレミス・エンドポイントへの接続が可能になります。IBM Integration Bus v10.0.0.2 以降で利用できます。
- IBM App Connect Enterprise v11、WebSphere Message Broker v7 もしくは v8、または IBM Integration Bus v9 もしくは v10 の使用許諾を別途得ているお客様は、IBM Integration Bus v10.0.0.2 以降を、既存のオンプレミス使用許諾に影響を及ぼすことなく、それ以前のバージョンの IBM Integration Bus と共に「スイッチ・モード」で実行するイネープリング・ソフトウェアとしてダウンロードし、導入することができます。
- IBM App Connect Studio: ユーザーがオフラインで統合プロジェクトを設計、テストし、「クラウド・サービス」にこれを公開することを可能にする「フロー」を構築するための、IBM App Connect Enterprise v11 のオプション・コンポーネントです。
- Secure Connector: 「クラウド・サービス」の「フロー」とファイアウォールの後に位置するエンドポイント間のデータ転送にセキュリティー対策を提供する、IBM App Connect Enterprise on IBM Cloud のダウンロード可能なオプション・コンポーネントです。

イネープリング・ソフトウェアに付随するライセンス条項に矛盾する場合、本「サービス記述書」が優先します。